

# ご存じですか？

し が さん しよく しょう

## 「歯牙酸蝕症」



(日大 森本氏提供)

酸取り扱い事業所の60%が  
歯科検診を実施していません!!



事業所は酸取り扱い業務（塩酸、硫酸、硝酸、亜硫酸、ふっ化水素、黄燐その他歯またはその支持組織に有害なもののガス、蒸気、粉塵を発散する場所における業務）従事する労働者に対して歯科検診を実施する義務があります。（労働安全衛生法第66条）